

第46回
バトントワリング全国大会

実施要項



一般社団法人 日本バトン協会
BATON TWIRLING ASSOCIATION OF JAPAN

大会概要

大会名称	第46回バトントワーリング全国大会
大会日時	2018年12月8日(土)・9日(日) 8日(土) - [学校部門] 小学校・中学校・高等学校・大学 9日(日) - [一般部門] U-12・U-15・U-18・OPEN
開催場所	幕張メッセ イベントホール 千葉県千葉市美浜区中瀬2-1番地
主催	一般社団法人日本バトン協会
主旨	<p>○ 小学校 ○ U-12 バトンやポンポン等手具を使った身体表現と音楽表現の集団演技を通し、美しさへの憧憬を育むとともに集団での活動を幅広く体験することで協調性と忍耐力を養う。</p> <p>○ 中学校 ○ U-15 バトンやポンポン等手具を使った身体表現と音楽表現の集団演技を通し、美しさへの探求心を育むとともに、集団での活動を幅広く体験することで協調性と責任感を養いながら生きる力を培う。</p> <p>○ 高等学校 ○ U-18 バトンやポンポン等手具を使った身体表現と音楽表現の集団演技を追求し、より正確な集団技術と集団芸術を身につけながら自主性と創造力を培うとともに地域社会の活性化に貢献する。</p> <p>○ 大学 ○ OPEN バトンやポンポン等手具を使った身体表現と音楽表現の集団演技を追求し、より正確で高度な集団技術とより高い集団芸術を身につけながら自主性と創造力を培うとともに芸術スポーツの発展と地域社会の活性化に貢献する。</p>

日 程

〔1〕大会日程（予定）

* 日程及び時間は、出場団体数により変動することがありますのでご了承下さい。

○12月8日（土）	9:30	10:00	10:10	19:15
	開 場	開 会 式	学校部門 小学校／中学校／高等学校／大学	終 了

○12月9日（日）	9:00	9:30	9:40	19:00
	開 場	開 会 式	一般部門 U-12／U-15／U-18／OPEN	終 了

	学校部門			
	バトン編成	ポンポン編成	自由枠	合計
北海道	1	0	1	2
東北	5	1	1	7
関東	19	2	4	25
北陸	3	0	3	6
東海	9	1	5	15
関西	8	1	7	16
中国	2	0	1	3
四国	1	1	1	3
九州	2	1	3	6
沖縄	0	0	1	1
合計	50	7	27	84

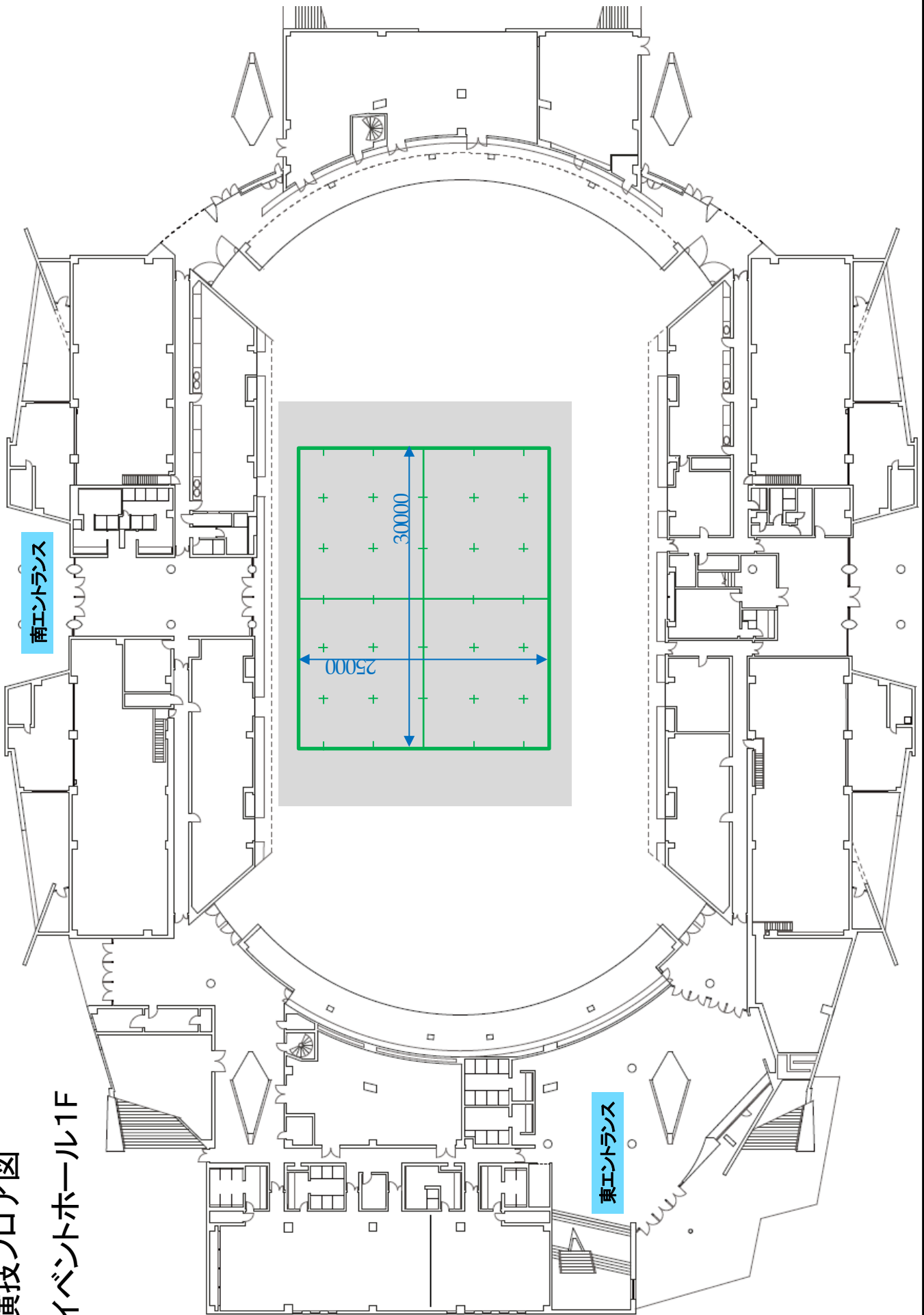
- ①各編成総数を支部の実情に合わせ、構成別に振り分け使用できる。
- ②自由枠は、支部の実情に合わせ 各構成・各編成に振り分けできる。
- ③上記出場枠の他に、一般社団法人日本バトン協会が必要と認めた場合は出場を許可することがある。
- ④幼保団体の出場は別枠とする。
- ⑤上記②自由枠の振り分けを含めた①の構成別数表を、主催支部より 2018年10月15日(月)17時まで提出すること。
提出期限後の提出及び変更はできません。

	一般部門			
	バトン編成	ペップアーツ編成	自由枠	合計
北海道	1	0	1	2
東北	5	1	2	8
関東	13	4	4	21
北陸	5	1	1	7
東海	7	2	3	12
関西	7	3	6	16
中国	4	1	1	6
四国	0	0	1	1
九州	4	2	3	9
沖縄	2	0	1	3
合計	48	14	23	85

- ①各編成総数を支部の実情に合わせ、構成別に振り分け使用できる。
- ②自由枠は、支部の実情に合わせ 各構成・各編成に振り分けできる。
- ③上記出場枠の他に、一般社団法人日本バトン協会が必要と認めた場合は出場を許可することがある。
- ④幼保団体の出場は別枠とする。
- ⑤上記②自由枠の振り分けを含めた①の構成別数表を、主催支部より **2018年10月15日(月)17時**までに提出すること。
提出期限後の提出及び変更はできません。

演技フロア図

イベントホール1F



大会における著作権について

大会参加における著作権は著作権法に基づきこれを遵守すること。
全国大会では音楽著作権使用許諾のある曲以外（自作曲を除く）は使用できません。

1. 音楽著作権使用許諾の申請

○使用曲には音楽著作権使用許諾の申請が必要です。

- ①使用曲の音源（全曲）については、各団体の責任において直接版權を持っている出版元に音楽使用許諾を行って下さい。
- ②許諾が下りるまでに日数がかかる場合がありますので注意して下さい。
- ③自作曲の場合は、適用除外となります。
- ④都道府県及び支部大会において許諾が取れていても、全国大会の許諾は必ず取って下さい。

※録音使用許諾については、県大会・支部大会・全国大会を一括して許諾申請することができます。

尚、著作権は著作者の死後50年を経ると消滅する事が原則ですが、著作者の著作権の有無はJASRAC（日本音楽著作権協会）の団体管轄支部に直接お問い合わせ下さい。（使用料等の金額並びに支払方法を提示される事があります。）

大会で使用した曲について万が一版元とのトラブルが生じた場合は団体の責任の下に処理して頂きますのでご承知おき下さい。

2. 全国大会参加手続に関する提出書類

○「音楽著作権使用許諾確認書」の提出

使用許諾の状況により、下記の添付書類のデータ提出が必要です。

①条件なしで許諾された

○版元より出される確認書の写しまたは各団体で作成した確認書を添付

②条件ありで許諾された（無料）

○版元より出される許諾を証明する書類の写しを添付

③条件ありで許諾された（有料）

○版元より出される許諾を証明する書類の写し及び領収書・振込控等（コピー可）を添付

④許諾の必要がない（自作曲等）

○書類添付の必要なし

尚、「各団体で作成した確認書」又は「版權を所有している団体で公式の許諾用書式がない場合」には以下を明記の上作成し提出してください。

- ①版權所有の正式団体名
- ②住所
- ③電話番号／メールアドレス
- ④担当者名
- ⑤許諾に関する対応をされた期日

大会における肖像権について

大会参加者は肖像権を一般社団法人日本バトン協会へ譲渡するものとする。協会指定業者により撮影された肖像を新聞、雑誌、ホームページに掲載し、テレビ、インターネットで放映し、広告、宣伝に利用し、商品化するなど営利非営利を問わず利用することに同意したものとする。但し、一般社団法人日本バトン協会へ参加申込締切までに書面にて使用拒否の旨を提出した場合はその限りではない。

1. 参加資格

- (1) 2018年9月1日までに、一般社団法人日本バトン協会の小学校・中学校・高等学校・大学の学校区分に団体加盟登録していること。会員組織規程に準ずる。

- ①大会には団体加盟登録している団体名、構成員登録名で参加すること。
②出場者（補欠2名を含む）は、学校団体の在學生で、2018年9月1日までに当該学校団体に構成員登録していること。

- (2) 日本バトン協会支部又は本協会より推薦されていること。

- ①構成・編成は、支部推薦と同一であること。

- (3) 1団体及び構成員登録者の学校部門への全国大会の参加は1回とする。

*ゲスト及びセレモニー等の参加はこの限りではない。

- (4) 参加資格に関わる提出の締切は2018年11月7日（水）11時とする。

但し、締切日以降に支部大会が開催される場合は、支部大会の3日後18時迄とする。

- ①参加申込データの提出

- ②出場メンバーの提出

- (ア) 出場メンバーとは、当日演技フロアに入場し演技する者であること。
(イ) 出場メンバー数は、申請した人数内であること。
(ウ) 補欠として2名までおくことができる。
(エ) 出場メンバーの変更は登録補欠メンバーであること。

- ③大会参加費出場者（補欠2名を含む）1名につき500円を納入し、1団体につき10,000円を納入

*大会参加費の内訳はプログラム、記念品及び傷害保険の費用等とする。

- ④音楽著作権に関する情報の提出

- (ア) 使用許諾に関する確認書
(イ) 演奏利用明細書
(ウ) 録音使用許諾

*県大会・支部大会・全国大会を一括して許諾申請されると期日に提出できます。

⑤使用曲の提出

(ア) 使用曲はMP3形式にて、データ提出とする。

- * 使用曲の長さを提出すること。
- * 当日3団体前に再生した使用曲を確認すること。
- * 当日マスター音源をCDにて持参すること。

⑥アンケート、プログラム掲載事項の提出

- * 表彰式参列有無
- * 参加団体用記録席／参加団体入場券等申し込み
- * プログラム掲載資料等

★以上、①②④⑤⑥はデータ提出のみとなり、郵送による提出物はありません。

『1. 参加資格』 補則

- ①大会参加に要する経費は、参加団体の負担とする。
- ②納入された大会参加費は、返却しない。
- ③登録申請人数内であれば減ることは認める。
- ④登録引率者は以下の通りとする。

出場 メンバー	30名以下	31名以上 40名以下	41名以上 50名以下	51名以上 60名以下	61名以上 70名以下	71名以上 80名以下	81名以上 90名以下
登録引率者	3名	4名	5名	6名	7名	8名	9名

2. 構成と編成

小学校

(1) 構成

- ①単一団体加盟登録の小学校構成
- ②複数の団体加盟登録による合同小学校構成

(2) 編成

- ①手具編成は、バトン編成／ポンポン編成
- ②人数は、4名以上

中学校

(1) 構成

- ①単一団体加盟登録の中学校構成
- ②複数の団体加盟登録による合同中学校構成

(2) 編成

- ①手具編成は、バトン編成／ポンポン編成
- ②人数は、4名以上

高等学校

(1) 構成

- ①単一団体加盟登録の高等学校構成
- ②同一学校法人による中等高等学校の団体加盟登録の学校構成
- ③複数の団体加盟登録による合同高等学校構成

(2) 編成

- ①手具編成は、バトン編成／ポンポン編成
- ②人数は、4名以上

大学

(1) 構成

- ①単一団体加盟登録による大学構成
- ②複数の団体加盟登録による合同大学構成

(2) 編成

- ①手具編成は、バトン編成／ポンポン編成
- ②人数は、4名以上

「編成における詳細及び定義」

《手具》

＜バトン編成＞

小学校 **中学校** **高等学校** **大学**

1人1本のレギュラーバトンを使用のこと。

但し、演技において複数本の使用可。器物・特殊効果の使用は不可

＜ポンポン編成＞

小学校 **中学校**

1人1組（2個）のポンポンを使用し、ポンポン演技を主とした編成
レギュラーバトンの使用可

器物・特殊効果の使用は不可

高等学校 **大学**

1人1組（2個）のポンポンを使用し、ポンポン演技を主とした編成
レギュラーバトンの使用不可

器物・特殊効果の使用は不可

「器 物」とは、バトン・ポンポン・手具・ユニフォーム類のどれにも属さず、作品の演出効果の為に用いる物を総称して器物とする。

「手 具」とは、バトン・ポンポンを含め演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いて演技するものを手具とする。

* 学校部門は器物の使用はできません

3. 演技

(1) 演技フロア

- ①演技フロアは別記の通りとする。
- ②演技フロアの入場は出場メンバーのみとする。
 - (ア) 出場メンバー数に則した登録引率者数と補欠は実行委員会が指定した導線を使用し、指定された席で待機すること。

(2) 入退場

- ①演技フロアへの入退場は実行委員会が指定した入場ゲートより入場し、退場ラインを通過して退場口より退場すること。
 - (ア) 係員の合図に従い、速やかに入場すること。
 - (イ) 入場ゲートの再入場・追加入場は禁止する。
 - (ウ) 退場ラインより退場後は、速やかに退場口より退出すること。
 - * 正面演技ラインより前方側の使用は原則として禁止する。

(3) 計時

小学校 中学校

- ①演技時間は4分以内とする。
- ②演技時間の計時は、入場の合図をした時点からすべての出場メンバーが退場ラインを通過した時点までとする。
- ③審査時間は3分以内とする。但し、**過分5秒以内**は審査時間とする。
- ④審査時間の計時は、使用曲の第1音から最終音までとする。
 - * 登録引率者が使用曲開始の合図を音響にすること。
 - * 審査時間は演技時間内とする。

高等学校 大学

- ①演技時間は4分30秒以内とする。
- ②演技時間の計時は、入場の合図をした時点からすべての出場メンバーが退場ラインを通過した時点までとする。
- ③審査時間は3分30秒以内とする。但し、**過分5秒以内**は審査時間とする。
- ④審査時間の計時は、使用曲の第1音から最終音までとする。
 - * 登録引率者が使用曲開始の合図を音響にすること。
 - * 審査時間は演技時間内とする。

4. 罰則

(1) 参加不可

- ①『1. 参加資格（1）（2）（3）（4）①②③④』規定に反した場合は、参加資格を失うこともある。
★上記に該当した団体は、実行委員会より大会への参加不可を通知する。
★大会時に『1. 参加資格（3）』規定に反した団体の成績判定・表彰は授与されないものとし、次大会の出場資格を失うものとする。

(2) 違反失格

- ①『2. 構成と編成』規定に反した場合。
- ②非社会的な行為、大会主旨に反する行為があった場合。
★成績判定・表彰は授与されないものとする。

(3) 警告

- ①『1. 参加資格（4）⑤⑥』規定に反した場合。
- ②『3. 演技』規定に反した場合。
- ③大会実行委員会の指示に従わなかった場合。
★上記に該当した団体は、実行委員長及び審査委員長より警告書を提示する。警告内容により、または2回連続警告を受けた団体は、次大会の出場資格を失うこともある。

(4) 注意

- ①他の参加団体に迷惑となる行為のあった場合。
- ②演技中に危険な行為のあった場合。
★上記に該当した団体は、実行委員長より注意書を提示する。注意内容により、または2回連続注意を受けた団体は次大会の出場資格を失うこともある。

5. その他

- (1) 「大会の流れと注意事項」「宿泊・弁当・写真・VTRの案内」などはWebにて案内します。
- (2) 出演順は、参加資格判定会議にて実行委員会が抽選の上決定し、HPにて発表する。
- (3) 少人数団体から大人数団体のブロック毎の抽選とする。
- (4) 文部科学大臣杯及びグランプリ旗は、翌年度の全国大会開会式において返還する。
- (5) 高等学校においてバトン編成の2年連続グランプリを受賞した団体及びポンポン編成の2年連続理事長賞を受賞した団体は、翌年度の全国大会において特別演技（エキシビション）とする。
- (6) 特別演技（エキシビション）参加に関わる経費は参加団体の負担とする。
但し、大会参加費は、免除とする。
- (7) 大会に関する質問は、文書にて事務局にすること。
- (8) 本規定の主旨を変更することなく、大会実行委員会において加除訂正を行うことができる。

1. 参加資格

(1) 2018年9月1日までに、一般社団法人日本バトン協会の一般区分として団体加盟登録していること。会員組織規程に準ずる。

①大会には団体加盟登録している団体名、構成員登録名で参加すること。

②出場者（補欠2名を含む）は、上記2018年9月1日までに当該一般団体に構成員登録していること。

(2) 日本バトン協会支部又は本協会より推薦されていること。

①構成・編成は、支部推薦と同一であること。

(3) 1団体及び構成員登録者の一般部門への全国大会の参加は1回とする。

*ゲスト及びセレモニー等の参加はこの限りではない。

(4) 参加資格に関わる提出の〆切は2018年11月7日（水）11時とする。

但し、締切日以降に支部大会が開催される場合は、支部大会の3日後18時迄とする。

①参加申込データの提出

②出場メンバーの提出

(ア) 出場メンバーとは、当日演技フロアに入場し演技する者であること。

(イ) 出場メンバー数は、申請した人数内であること。

(ウ) 補欠として2名までおくことができる。

(エ) 出場メンバーの変更は登録補欠メンバーであること。

③大会参加費 出場者（補欠2名を含む）1名につき500円を納入し、1団体につき10,000円を納入

*大会参加費の内訳はプログラム、記念品及び傷害保険の費用等とする。

④音楽著作権に関する情報の提出

(ア) 使用許諾に関する確認書

(イ) 演奏利用明細書

(ウ) 録音使用許諾

*県大会・支部大会・全国大会を一括して許諾申請されると期日に提出できます。

⑤使用曲の提出

(ア) 使用曲はMP3形式にて、データ提出とする。

- *使用曲の長さを提出すること。
- *当日3団体前に再生した音源を確認すること。
- *当日マスター音源をCDにて持参すること。

⑥アンケート、プログラム掲載事項の提出

- *表彰式参列有無
- *参加団体用記録席／参加団体入場券等申し込み
- *プログラム掲載資料等

★以上、①②④⑤⑥はデータ提出のみとなり、郵送による提出物はありません。

『1. 参加資格』 補則

- ①大会参加に要する経費は、参加団体の負担とする。
- ②納入された大会参加費は、返却しない。
- ③登録申請人数内であれば減ることは認める。
- ④登録引率者は以下の通りとする。

出場 メンバー	30名以下	31名以上 40名以下	41名以上 50名以下	51名以上 60名以下	61名以上 70名以下	71名以上 80名以下	81名以上 90名以下
登録引率者	3名	4名	5名	6名	7名	8名	9名

2. 構成と編成

U-12

(1) 構成

- ①年齢区分の無い単一加盟登録の団体で7才以上12才以下のみの出場メンバーによる団体
*2019年4月1日までに繰り上がる年齢

(2) 編成

- ①手具編成は、バトン編成／ペップアーツ編成
- ②人数は、4名以上

U-15

(1) 構成

- ①年齢区分の無い単一加盟登録の団体で7才以上15才以下のみの出場メンバーによる団体
*2019年4月1日までに繰り上がる年齢

(2) 編成

- ①手具編成は、バトン編成／ペップアーツ編成
- ②人数は、4名以上

U-18

(1) 構成

- ①年齢区分の無い単一加盟登録の団体で7才以上18才以下のみの出場メンバーによる団体
*2019年4月1日までに繰り上がる年齢

(2) 編成

- ①手具編成は、バトン編成／ペップアーツ編成
- ②人数は、4名以上

OPEN

(1) 構成

- ①年齢区分の無い単一加盟登録の団体で7才以上の出場メンバーによる団体
*2019年4月1日までに繰り上がる年齢

(2) 編成

- ①手具編成は、バトン編成／ペップアーツ編成
- ②人数は、4名以上

「編成における詳細及び器物の定義」

《手具》

U-12 U-15 U-18 OPEN

＜バトン編成＞

1人1本のレギュラーバトンを使用のこと。
但し、演技において複数本の使用可。器物・特殊効果の使用は不可。

＜ペップアーツ編成＞

2種類以上の手具を使用し、ペップアーツ演技を主とした編成
レギュラーバトンの使用可。但し、ペップアーツ演技を主とした編成
器物の使用可、特殊効果の使用は不可

「器 物」とは、バトン・ポンポン・手具・ユニフォーム類のどれにも属さず、作品の演出効果の為に用いる物を総称して器物とする。

「手 具」とは、バトン・ポンポンを含め演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いて演技するものを手具とする。

3. 演技

(1) 演技フロア

- ①演技フロアは別記の通りとする。
- ②演技フロアの入場は出場メンバーのみとする。
 - (ア) 出場メンバー数に則した人数の登録引率者と補欠は実行委員会が指定した導線を使用し、指定された席で待機すること。

(2) 入退場

- ①演技フロアへの入退場は実行委員会が指定した入場ゲートより入場し、退場ラインを通過して退場口より退場すること。
 - (ア) 係員の合図に従い、速やかに入場すること。
 - (イ) 入場ゲートの再入場・追加入場は禁止する。
 - (ウ) 退場ラインより退場後は、速やかに退場口より退出すること。
 - * 正面演技ラインより前方側の使用は原則として禁止する。

(3) 計時

U-12 **U-15**

- ①演技時間は4分以内とする。
- ②演技時間の計時は、入場の合図をした時点からすべての出場メンバーが退場ラインを通過した時点までとする。
- ③審査時間は3分以内とする。但し、**過分5秒以内**は審査時間とする。
- ④審査時間の計時は、使用曲の第1音から最終音までとする。
 - * 登録引率者が使用曲開始の合図を音響にすること。
 - * 審査時間は演技時間内とする。

U-18 **OPEN**

- ①演技時間は4分30秒以内とする。
- ②演技時間の計時は、入場の合図をした時点からすべての出場メンバーが退場ラインを通過した時点までとする。
- ③審査時間は3分30秒以内とする。但し、**過分5秒以内**は審査時間とする。
- ④審査時間の計時は、使用曲の第1音から最終音までとする。
 - * 登録引率者が使用曲開始の合図を音響にすること。
 - * 審査時間は演技時間内とする。

4. 器物

「器物」とは、バトン・ポンポン・手具・ユニフォーム類のどれにも属さず、作品の演出効果の為に用いる物を総称して器物とする。

「手具」とは、バトン・ポンポンを含め演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いて演技するものを手具とする。

「特殊効果」とは、乾電池を使用しフラッシュ・ストロボ・各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いたもの全てを特殊効果とする。

①「特殊効果」の使用は禁止する。

②器物を使用する場合は事前に規格数量の事前申請をすること。

(ア) 手具・器物の搬入搬出は、バトンを含め安全かつ迅速に行い、責任を持って搬入搬出をすること。

* 搬入搬出とは演技フロアへの入退場だけのことではなく、会場への入館から退館までの全行程をいう。

* 搬入搬出は指定した通路を使用し、全ての出場メンバー（手具・器物を含む）は定められた場所で待機すること。

* 待機エリア・ウォーミングアップエリア及び入退場口については実行委員会が指定する。

(イ) 器物の大きさは、次に示す規格内の大きさとし事前に審査委員長に申請すること。

規 格：1m80cm・1m20cm・1m50cm以内の立方体

重 量：フロア内を一人で持ち運びできる範囲内

* 器物を重ねたり密着して並べる場合は、その状態が規格内の大きさであること。

* 演技フロア内を複数の人数で一つの器物を持ち運んでも良い。

* 布は器物であるが規格重量ともに制限を設けない。

(ウ) 国旗等の使用は敬意を損なわない最大限の注意をし、フラッグ等に用いる場合は原形の使用は禁止する。

(エ) 一般部門アップアーツ編成U-12の参加団体は、登録引率者以外に器物搬入搬出補助員3名迄を事前に申請することができる。

* 演技フロア内での搬入補助及び搬出補助は禁止とする。

* 演技中は指定の席で待機すること。

* 登録引率者以外の搬入搬出補助員は入場券を購入すること。

* バックヤードには指定時間外の入場は禁止とする。

5. 罰則

(1) 参加不可

- ①『1. 参加資格（1）（2）（3）（4）①②③④』規定に反した場合は、参加資格を失うこともある。
★上記に該当した団体は、実行委員会より大会への参加不可を通知する。
★大会時に『1. 参加資格（3）』規定に反した団体の成績判定・表彰は授与されないものとし、次大会の出場資格を失うものとする。

(2) 違反失格

- ①『2. 構成と編成』規定に反した場合。
- ②非社会的な行為、大会主旨に反する行為があった場合。
★成績判定・表彰は授与されないものとする。

(3) 警告

- ①『1. 参加資格（4）⑤⑥』規定に反した場合。
- ②『3. 演技』規定に反した場合。
- ③『4. 器物』規定に反した場合。
- ④大会実行委員会の指示に従わなかった場合。
★上記に該当した団体は、実行委員長及び審査委員長より警告書を提示する。警告内容により、または2回連続警告を受けた団体は、次大会の出場資格を失うこともある。

(4) 注意

- ①他の参加団体に迷惑となる行為のあった場合。
- ②演技中に危険な行為のあった場合。
★上記に該当した団体は、実行委員長より注意書を提示する。注意内容により、または2回連続注意を受けた団体は次大会の出場資格を失うこともある。

6. その他

- (1) 「大会の流れと注意事項」「宿泊・弁当・写真・VTRの案内」などはWebにて案内します。
- (2) 出演順は、参加資格判定会議にて実行委員会が抽選の上決定し、HPにて発表する。
- (3) **OPEN**の前回大会上位8団体が今大会に出場する場合は、出演順を後半よりシードとし、下位団体より演技する。
- (4) 内閣総理大臣杯及びグランプリ旗は、翌年度の全国大会開会式において返還する。
- (5) **OPEN**においてバトン編成の2年連続グランプリを受賞した団体及びハップアーツ編成の2年連続理事長賞を受賞した団体は、翌年度の全国大会において特別演技（エキシビション）とする。
- (6) 特別演技（エキシビション）参加に関わる経費は参加団体の負担とする。
但し、大会参加費は、免除とする。
- (7) 大会に関する質問は、文書にて事務局にすること。
- (8) 本規定の主旨を変更することなく、大会実行委員会において加除訂正を行うことができる。